

4

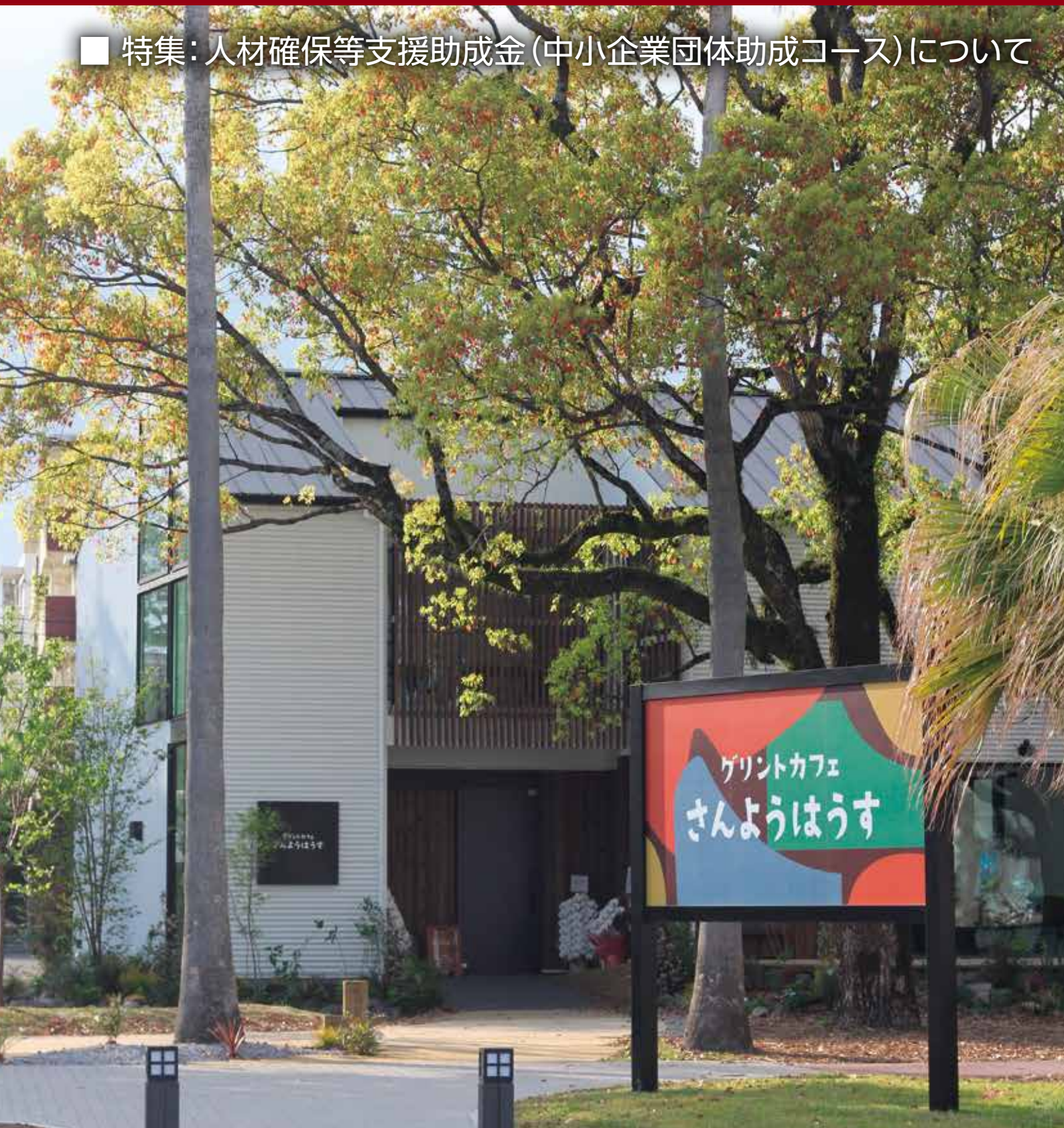
中央会月刊誌



中小企業かごしま

2023 第814号

■ 特集：人材確保等支援助成金（中小企業団体助成コース）について





ここは、
芋の
酒の
国。



華やかにして、美しき味わい。

産地呼称。
それは、信頼の証です。

GI Satsuma



薩摩焼酎

「黒麹仕立て 桜島」は、
鹿児島県産さつま芋だけ
を使い、南薩摩で蒸留瓶
詰めされた生粋の「薩摩
焼酎」であることを公的機
関より認証されています。



南薩摩さつま芋仕込
桜島
さくらのしま
黒麹仕立て


「黒麹仕立て 桜島」は、穫れ立ての
南薩摩産さつま芋を黒麹で丹念に
仕込み、芳醇な香りと深く濃い味わい
へと仕上げた生粋の薩摩焼酎。
焼き芋を思わせる香ばしさと、濃厚
なトロリとした甘さと旨さを持つ、
黒麹の特徴を存分に生かした本格
芋焼酎です。

飲酒は20歳を過ぎてから。飲酒運転は絶対にやめましょう。妊娠中や授乳期の飲酒はお控え
ください。お酒は楽しく適量を。本坊酒造株式会社 本社/鹿児島市南栄3丁目27番地 TEL099-210-1210 www.hombo.co.jp

CONTENTS

特集 人材確保等支援助成金(中小企業団体助成コース)について	2
新設組合紹介.....	7
● 鹿児島県アスファルト合材工業組合(鹿児島市)が設立	
● 錦江町MIRAIサポート協同組合(錦江町)が創立総会を開催	
インフォメーション	8
● 中央会事務局新体制についてのお知らせ	
● 令和5年度決算・会計等相談会のご案内	
組合運営のスペシャリストを目指そう!	9
～中小企業組合検定試験問題にチャレンジ～	
教えてぐりぶー!組合運営.....	11
第91回「加入の自由」について	
業界情報 令和5年2月 情報連絡員報告	12
倒産概況 令和5年3月 鹿児島県内企業倒産概況	15
中央会関連主要行事予定.....	16

ありがとう 地域に感謝!



しま
郷土のくらしを見つめる

奄美信用組合

理事長 手島 博久

奄美市名瀬幸町6番5号 TEL 0997-52-7111

<https://www.amamishinkumi.co.jp>



ビジネスや観光の拠点に好適な立地で、癒しの空間を提供するシティホテル。料亭竹千代、ダイニング皇(ひめらぎ) 想咲鉄板 薩摩(そうさくてつぱん きつま)など 飲食施設も充実。



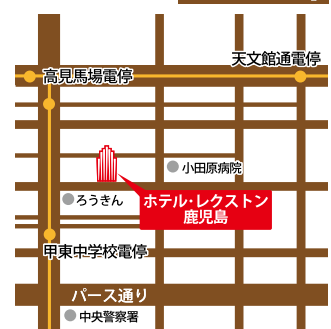
ホテル・レクストン鹿児島

<http://nisikawa.net/lexton/>

TEL.099・222・0505
〒892-0844 鹿児島市山之口町4-20



Access Map



市電「高見馬場」電停下車 徒歩3分

労働環境の改善は、企業などの生産性向上に繋がります。
そこで、今回は中小企業が雇用管理の改善を推進し、雇用創出を図るための人材確保等支援助成金(中小企業団体助成コース)についてご案内します。

① 助成金の概要、要件及び支給申請の流れ

【助成金の概要】

中小企業者を構成員とする**事業協同組合等**が、傘下の事業者の人材確保や従業員の職場定着を支援するために一定の事業(**中小企業労働環境向上事業**)を行った場合、それに要した費用を助成します。

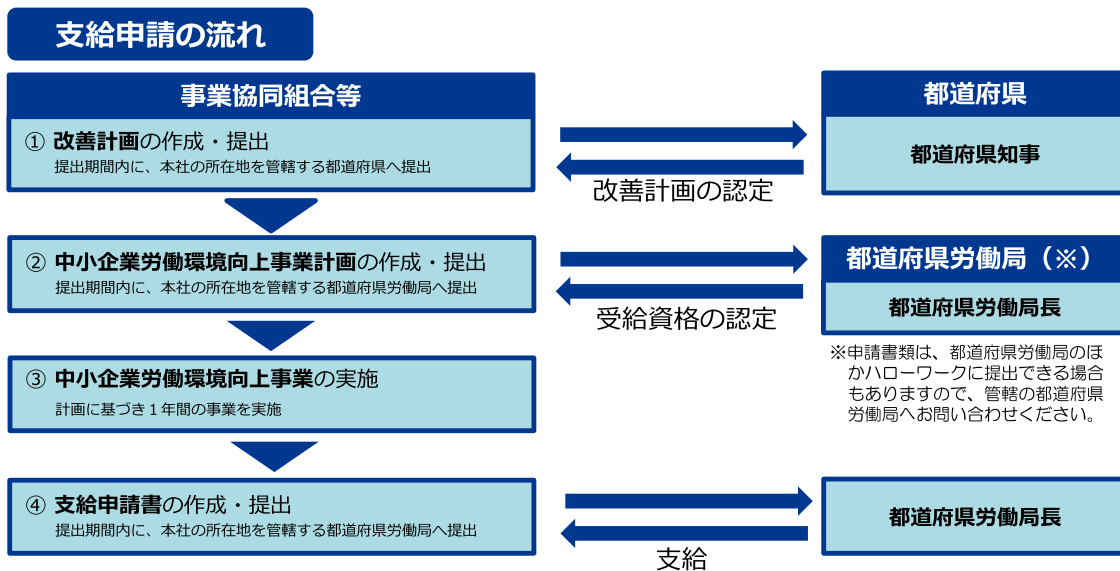
【支給対象となる事業協同組合等の要件】

次に当てはまる**事業協同組合等**^{※1}が支給対象となります。

- ① **改善計画**を作成し、都道府県知事の認定を受けた事業協同組合等であること(以下「認定組合等」という)。
- ② 認定組合等の構成員である**中小企業者**^{※2}のために**中小企業労働環境向上事業**を行うこと。

※1 ①事業協同組合、②事業協同小組合、③協同組合連合会、④その他特別の法律により設立された組合およびその連合会のうち政令で定めるもの、⑤中小企業者を直接または間接の構成員とする一般社団法人。
※2 中小労働法及び政令に定める中小企業等。

【支給申請の流れ】



ホームページ・問い合わせ先

《厚生労働省ホームページ》
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000199317.html>

《問い合わせ先》
鹿児島労働局 職業対策課 2階助成金相談・受付コーナー

〒892-0847
鹿児島市西千石町1-1 鹿児島西千石第一生命ビル2階
TEL:099-219-5101



② 改善計画について

1. 概要

中小労確法^{※1}に基づき、中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出のため、事業協同組合等や中小企業者^{※2}が雇用管理の改善に取り組むために策定する計画です。

※1 中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出のための雇用管理の改善の促進に関する法律

※2 人材確保等支援助成金(中小企業団体助成コース)の対象となる改善計画は、事業協同組合等が作成する計画のみです。

認定申請の手続き

改善計画の認定を受けるには、下記の書類を事業協同組合等の**主たる事業所の所在地を管轄する都道府県知事に提出**してください。

- ① 改善計画認定申請書※とその写し 3部
- ② 認定を受けようとする事業協同組合等の定款
- ③ 認定を受けようとする事業協同組合等の最近3期間の事業報告書、貸借対照表及び損益計算書(最近2年間の事業状況または営業状況及び事業用資産の概要を記載した書類でも可)
- ④ 事業協同組合等の改善事業の実施体制図

※ 改善計画認定申請書は認定組合等の主たる事業所の所在地を管轄する各都道府県の定める様式に従ってください。

2. 改善計画の内容

人材確保等支援助成金(中小企業団体助成コース)を受給するために改善計画の認定を受ける場合は、計画の内容(改善事業)を以下の条件に沿って定める必要があります。

改善計画の条件

- ① 中小労確法第3条に基づき国が定める**基本指針の7項目**(下記参照)のうち、事業協同組合等の実情に照らして必要な項目に取り組むものであること。ただし、**「募集・採用の改善」の項目のみを選択することはできない。**
- ② **構成中小企業者の1/3以上**が、基本指針の7項目のうち、「募集・採用の改善」を除くいずれかの項目について、取り組むものであること。
- ③ 改善事業の内容・実施期間(5年以内が目安)並びに事業実施に必要な資金の額及び調達方法が、改善事業の目標を達成するために適切であること。
- ④ 事業協同組合等がその構成中小企業者から委託を受けて労働者の募集を行う場合は、募集を行うための体制等が整備されているものであること。

《基本方針の7項目》

- | | | | |
|---------------|---------------------------------|------------|-----------|
| ① 労働時間等の設定の改善 | ② 男女の雇用機会均等の確保及び職業生活と家庭生活との両立支援 | | |
| ③ 職場環境の改善 | ④ 福利厚生の充実 | ⑤ 募集・採用の改善 | ⑥ 教育訓練の充実 |
| ⑦ その他の雇用管理の改善 | | | |

③ 中小企業労働環境向上事業について

1. 受給資格の認定申請

(1) 計画の内容

「人材確保等支援助成金(中小企業団体助成コース)中小企業労働環境向上事業実施計画書」(様式第2号)に基づき、計画を作成してください。

(2) 事業実施期間

1年間

必要書類の提出

都道府県知事による改善計画の認定を受けてから、**事業実施計画期間の開始予定日の1か月前までに**、下記の書類を管轄の各都道府県労働局に提出してください。

- ① 「人材確保等支援助成金（中小企業団体助成コース）受給資格認定申請書」（様式第1号）
- ② 改善計画の認定申請書（写）（都道府県知事の受理印があるもの）
- ③ 改善計画の認定通知書（写）
- ④ 「人材確保等支援助成金（中小企業団体助成コース）中小企業労働環境向上事業実施計画書」（様式第2号）
- ⑤ その他管轄労働局長が必要と認める書類

2. 内容

中小企業労働環境向上事業は、以下のⅠからⅣのとおりです。

なお、**I及びⅣの事業を必ず実施**し、あわせて**ⅡまたはⅢの事業については、事業実施期間内にいずれか一つを実施**する必要があります。

支給対象となる事業

Ⅰ 計画策定・調査事業

《概要》

- ・ 中小企業労働環境向上事業のために必要な調査研究の実施
- ・ ⅡからⅣに該当する事業の計画の策定
- ・ 構成中小企業者における中小企業労働環境向上事業の実施状況の調査
- ・ 事業の定着・雇用管理の改善に継続的に取り組む上での課題の把握

《内容》

以下の事業を実施することが必要です。

- ① 計画策定事業（必須）
- ② 各種調査事業（必須）
- ③ 事業の成果の分析検討
- ④ フォローアップ調査事業（必須）

Ⅱ 安定的雇用確保事業

《概要》

- ・ 構成中小企業者における労働者の安定的な雇入れに向けた、労働条件等の雇用環境及び募集・採用に係る諸問題の改善を図る。

《内容》

以下のいずれかの取組みに資する事業を実施することが必要です。

- ① 労働時間等の設定改善
- ② 男女の雇用機会均等の確保及び職業生活と家庭生活との両立支援
- ③ 職場環境の改善
- ④ 福利厚生の充実
- ⑤ 募集・採用の改善
- ⑥ 教育訓練の充実
- ⑦ その他安定的な雇用確保のための雇用管理の改善

Ⅲ 職場定着事業

《概要》

- ・ 構成中小企業者における労働者の職場定着に向けた、快適な職場環境づくりのための雇用環境に係る諸問題の改善を図る。

《内容》

職業相談事業に加え、以下のいずれかの取組みに資する事業を実施することが必要です。

- ① 労働時間等の設定の改善
- ② 男女の雇用機会均等の確保及び職業生活と家庭生活との両立支援
- ③ 職場環境の改善
- ④ 福利厚生の充実
- ⑤ 教育訓練の充実
- ⑥ その他安定的な雇用確保のための雇用管理の改善

Ⅳ モデル事業普及活動事業

《概要》

- ・ 中小企業労働環境向上事業の効果についての実情把握
- ・ 中小企業労働環境向上事業の実施に関する成果・ノウハウ等の他の事業所への普及、活用等を図る。

Point!



I～Ⅳに該当する具体的な事業については、厚生労働省ホームページの「人材確保等助成金（中小企業団体助成コース）のご案内」の7P～8Pをご確認ください。



④ 補助金の支給について

1. 支給申請

支給申請の際は、以下の書類を提出してください。

必要書類の提出

事業実施期間の末日の翌日から起算して2か月以内に下記の書類を管轄の各都道府県労働局に提出してください。
事業実施期間中に実施し、経費の支払が完了した中小企業労働環境向上事業に関する経費が助成対象となります。

- ① 「人材確保等支援助成金（中小企業団体助成コース）支給申請書」（様式第4号）
- ② 「中小企業労働環境向上事業実施状況報告書」（様式第5号）
- ③ 実施した中小企業労働環境向上事業の事業内容等を証明する書類等
（会議関係書類・調査関係書類・印刷物及び広報関係書類・その他事業関係書類）
- ④ 実施した中小企業労働環境向上事業等の経費の支出が適正であることを証明する書類等
（旅費・会議費・通信運搬費・賃金・委託費等関係書類、その他全経費に係る領収書（写））
- ⑤ 労働環境向上推進員の設置及び設置費の支出を証する書類
- ⑥ 職業相談者の配置及び配置費の支出を証する書類
- ⑦ 「支給要件確認申立書」（共通要領様式第1号）
- ⑧ その他管轄労働局長が必要と認める書類

2. 支給額

事業の実施に要した費用の3分の2の額を支給します。助成額の算定方法は以下のとおりです。

- (A) …… 4P「I～IVに該当する具体的な事業」に掲げる事業に要した費用の額
 (B) …… 労働環境向上推進員の設置に要した費用の額と(A)のいずれか低い額

$$\text{助成額} = \boxed{(A) \times 2/3} + \boxed{(B) \times 2/3}$$

※ 限度額400万円

※ 認定組合等の規模に応じた限度額があります。

認定組合等の区分	大規模認定組合等 (構成中小企業者数500以上)	中規模認定組合等 (同100以上500未満)	小規模認定組合等 (同100未満)
限度額	1,000万円	800万円	600万円

鹿児島県信用保証協会からのご案内

借換需要や新たな資金需要等をサポート！

県 伴走支援型
借換支援資金

保証限度額

1 億円（借換えの特例あり）

保証料率

- ①経営安定関連4号、経営安定関連5号 一律 **0.1%**
 ②一般保証 0.51%～0.10%

詳しくは、ホームページにてご確認ください

【お問合せ先 保証部 ☎099-223-0271 経営・承継支援課 ☎099-223-0274】



一步を踏み出す力になりたい

鹿児島県信用保証協会

HP▶



LINE▶



大樹生命保険株式会社

生命保険団体扱オーナーズプランのご案内 **大樹生命**

BESTパートナー



「経営者のリスクマネジメント」を目的に
組合員がご契約者となる生命保険契約です。

Owner's Plan

鹿児島県中小企業団体中央会が事前に認めた会員組合に所属する組合員がご契約者の場合、団体扱となり、一般扱(口座振替扱月払等)よりも**割安な保険料**でご契約いただけます。

* 団体扱とは、鹿児島県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

* 一部対象とならない商品・契約がございます。
* 詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

よりそう保険。



大樹

Taiju Select

セレクト

無配当保障セレクト保険

あなたにぴったりの保障を自由にセレクト!

詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

オーナーズプランは、上記以外の商品もお取り扱いしています。詳しくは下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 南九州支社

〒892-0846 鹿児島市加治屋町18-8 TEL:099-226-6311
<https://www.taiju-life.co.jp/>

鹿児島営業部 099-226-6312 谷山営業部 099-808-3150 鹿屋中央営業部 0994-40-1557
川薩営業部 0996-23-6588 霧島営業部 0995-45-4145

R-2021-1007 (2021.10)

鹿児島県アスファルト合材工業組合(鹿児島市)が設立



組合員のみなさん
(前列右から3人目が川畑智洋 理事長)

【組合プロフィール】

名 称：鹿児島県アスファルト合材工業組合
所 在 地：鹿児島市宇宿2丁目8番26号
代表理事：川畑 智洋
組合員数：30人

4月3日、「鹿児島県アスファルト合材工業組合」が設立しました。

本組合は、アスファルト混合物※製造業の30人の組合員で構成され、主に業界に関する情報の収集や提供、調査研究などを行う予定です。

理事長に就任した川畑智洋氏（南生建設株式会社代表取締役）は、「先行き不透明な今だからこそ、業界の結束力が必要である。製品の品質を保つために、技術向上や情報共有を図りながら業界全体の在り方を見直し、組合員の経営安定化に繋げていきたい。」と抱負を述べました。

※ アスファルト混合物とは

道路の舗装や補修などで使用される資材。

アスファルト合材、アスファルトコンクリートとも呼ばれる。

錦江町MIRAIサポート協同組合(錦江町)が創立総会を開催



組合員及び来賓のみなさん
(前列左が新田敏郎 町長、前列中が鳥越秀一 理事長、
前列右が笹原政夫 町議会議長)

【組合プロフィール】

名 称：錦江町 MIRAI サポート協同組合
所 在 地：鹿児島県肝属郡錦江町馬場10番地1
代表理事：鳥越 秀一
組合員数：9人

3月23日、「錦江町MIRAIサポート協同組合」の創立総会が開催されました。

本組合は、県本土初の特定期域づくり事業協同組合として、耕種農業、畜産農業、海面養殖業、一般土木建築工事業、その他各種商品小売業者9人の組合員で構成され、所定の手続きが済み次第、職員6名を雇用し、労働者派遣事業を開始する予定です。

創立総会には、来賓に新田敏郎 錦江町長、笹原政夫 錦江町議会議長が臨席し、定款や事業計画等が承認されました。

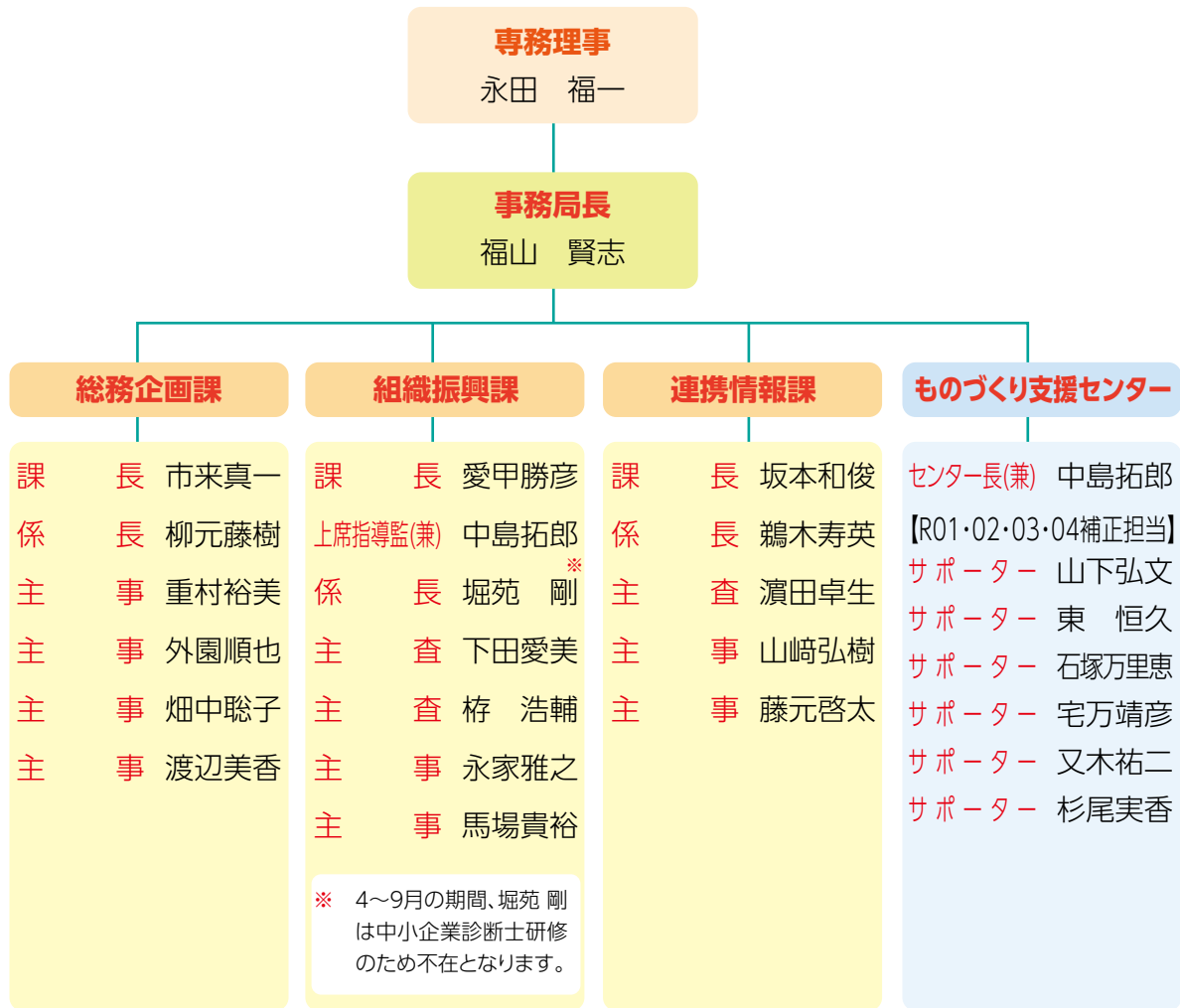
理事長に就任した鳥越秀一氏（鳥越農園 代表）は、「昨今、錦江町においても人口減少は予断を許さない状況となっており、特に地域産業の担い手となる若者の流出は大きな課題となっている。組合と町が連携し、地域の魅力を感じていただいた方の移住を積極的に推進するとともに、移住者の方々が安心して働くことのできる環境を作っていきたい。」と抱負を述べました。

中央会事務局新体制についてのお知らせ

中央会事務局の新体制は下記のとおりです。「総務企画課」、「組織振興課」、「連携情報課」、「ものづくり支援センター」の4つのセクションが一体となって中小企業活性化の支援に取り組んで参ります。

鹿児島県中小企業団体中央会事務局 組織図

令和5年4月1日現在



【総務企画課】

庶務、補助金・会計、情報整備・情報化、組合の情報化に関する支援、労働関連支援、地域別交流懇談会、小企業者組織化指導事業（連携促進事業を除く）、取引力強化推進事業、九州大会、全国大会、組合士協会、女性部会、政府三共済（経営セーフティ共済・小規模企業共済・中小企業退職金共済）、特定退職金共済、事業環境変化対応型支援事業、制度改正等の課題解決環境整備事業

【組織振興課】

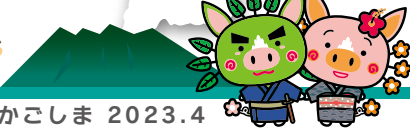
組合設立、組合の運営・実務に関する支援、組織化、官公需、事務局協議会、食品産業協議会、ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金、外国人技能実習生受入組合連絡協議会、外国人技能実習制度適正化事業、BCP策定・事業継続力強化計画策定に関する支援、SDGs普及に関する業務

【連携情報課】

組合の連携強化、特定地域づくり事業協同組合に関する事項、情報連絡員・景況調査、小規模事業者連携促進事業、機関誌発行、金融相談、青年部会、後継者育成、商店街に関する支援、県商店街振興組合連合会

【ものづくり支援センター】

R01・02・03・04補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金



令和5年度決算・会計等相談会のご案内

地区	日程	会場	時間
南薩地区	5月9日(火)	南さつま商工会議所	10時～16時
	5月10日(水)		10時～16時
熊毛地区	5月11日(木)	西之表市商工会	13時～17時
	5月12日(金)		9時～16時
北薩地区	5月16日(火)	薩摩川内市国際交流センター	10時～17時
	5月17日(水)	出水市民交流センター	9時～16時
大隅地区	5月18日(木)	鹿屋市市民交流センター(リナシティかのや)	10時～16時
鹿児島地区	4月3日(月) ～ 5月31日(水)	中央会 【土・日・祝祭日除く】	

※ 各種都合により、日程変更又は中止となる場合がございます。

相談の際には、あらかじめ希望の日時等をご連絡の上、下記の帳簿等をご持参下さい。

- ・決算関係書類
- ・元帳、補助簿等決算内容の参考となる帳簿類
- ・受取預金利息、受取配当金等源泉徴収所得税に関する計算書
- ・前年度の法人税、県・市町村民税及び消費税の申告書(控)
- ・当年度の法人税、県・市町村民税及び消費税の申告用紙



【お問い合わせ先】 中央会 組織振興課 TEL 099-222-9258 FAX 099-225-2904

組合運営のスペシャリストを目指そう！ ～中小企業組合検定試験問題にチャレンジ～

次の文章は、中小企業組合について述べたものである。各設問中の A 及び B に入る語句の組み合わせとして最も適切なものを選択肢①～④の中から一つ選びなさい。

(解答はP16に記載)

1. 代表理事は、定款又は A の議決によって禁止されていないときに限り、特定の行為の代理を他人に B することができる。

- ① A 理事会 B 委譲 ② A 総会 B 委任
③ A 総会 B 委譲 ④ A 理事会 B 委任

2. 理事は、総会及び理事会の議事録を総会及び理事会の会日から A 年間主たる事務所に、その写しを B 年間従たる事務所に備えて置かなければならない。

- ① A 10 B 5 ② A 10 B 8
③ A 8 B 5 ④ A 5 B 2

3. 中小企業組合には、役員として理事及び監事を置く。理事(企業組合の理事を除く。)の定数の少なくとも A は、組合員又は組合員たる法人の役員でなければならない。ただし、設立当時の理事の定数の少なくとも B は、組合員になろうとする者又は組合員になろうとする法人の役員でなければならない。

- ① A 3分の2 B 2分の1 ② A 3分の2 B 3分の2
③ A 2分の1 B 2分の1 ④ A 2分の1 B 3分の2

中央会 共済制度をご活用ください！

中央会では、中小企業の経営者や従業員の福祉向上のための各種共済制度を実施しております。

経営者・役員・従業員とそのご家族の安心の保障を準備するために中央会の共済制度をご活用ください。

従業員のための
退職金準備に

特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

経営者・従業員のための
万一の保障

団体扱生命保険

☆オーナーズプラン

経営者の

各種リスクマネジメントのために

☆パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート

団体扱※(月払)の場合、
一般扱(口座振替扱月払等)で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります！

業務上の災害の備えに

業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまの労災事故などのリスクを
カバーする保険です。

病気やケガで働けなく
なったときのために

所得補償保険

病気やケガによる
入院・自宅療養により
働けなくなった場合に、
サポートする保険です。



組合と共に明日を拓く中央会

鹿児島県中小企業団体中央会

(総務企画課)

TEL : 099-222-9258 FAX : 099-225-2904

※団体扱とは、鹿児島県中小企業団体中央会が団体扱としてお申込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して各保険会社へ払い込む取り扱いのことです。一部対象とならない商品・契約がありますので、詳細はお問い合わせください。

第91回「加入の自由」について

組合へ加入する際の、「加入の自由」について教えてください。



はい!お答えします!



組合員が組合に任意に加入し、組合から任意に脱退することができるとする加入・脱退の自由は、中小企業等協同組合法の基本原則とされています。

したがって、組合員資格を有する者の加入は、その者に加入の意思がある限り、原則として組合はこれを拒むことができず、また、加入の意思がないのに強制的に加入させられることもありません。

このため、「正当な理由^(※1)」がないにも関わらず加入を拒否することや、「現在の組合員が加入する際に付された条件よりも困難な条件^(※2)」を付することも許されません。

- ※1 例として、「組合の共同施設の稼働能力が現在の組合員数における利用量に比して不足がちである」、「新規組合員の増加により組合事業の円滑な運営が不可能となる」などのほか、「加入以前に組合活動を妨害していたことがある」、「日頃の言動から、加入により組合の内部秩序がかき乱され、組合事業活動に支障をきたす恐れがある」、「加入により組合の信用が著しく低下する恐れがある」など。
- ※2 例として、「不当な権利金的な加入金を徴収する」、「現在の組合員が保有する以上の口数の出資を要求する」、「不当に多額の経費負担を要求する」など。

なお、協業組合にあっては、組合の性格からして、加入については法律上も全く自由とはされていないので、たとえ有資格者であっても、その者を加入させるかしないかは全面的に組合の裁量にまかされています。



「組合員の加入」について、詳しいことは中央会に相談してほしいが～

鹿児島県内の景況について (令和5年2月)

令和5年2月期における鹿児島県内45組合(傘下組合員数4,160社)の景況は次のとおり。

【前月比】

「業界の景況」が4ポイント、「売上高」が11ポイント、「収益状況」が10ポイント改善した。新型コロナ感染状況の落ち着きや旅行支援等によって、商店街や宿泊業等を中心に、景況の回復を感じる声が上がっている。

「販売価格」は1ポイント低下したものの高水準を維持しており、引き続き光熱費や資材価格等の高騰が影響しているものと考えられる。

【DI値 前月比】

	前月	今月	比較結果
	令和5年1月	令和5年2月	
業界の景況	-15	-11	➡
売上高	-16	-5	⬆
在庫数量	-8	-8	➡
販売価格	17	16	⬇
取引条件	-8	-9	⬇
収益状況	-20	-10	⬆
資金繰り	-15	-11	➡
設備操業度	-5	-4	➡
雇用人員	-7	-8	⬇

※比較結果(数値の範囲) ⬆ = +10以上 ⬇ = +5 ~ +9 ➡ = 0 ~ +4 ⬇ = -9 ~ -1 ⬇ = -10以下

【前年同月比】

「業界の景況」が10ポイント、「売上高」「収益状況」が7ポイント改善した。ウィズコロナへの移行に伴い、人の流れがコロナ禍以前に戻りつつある。

一方、「販売価格」は8ポイント上昇している。これは、円安やウクライナ侵攻等による資材・燃料費等の高騰等が影響したものと推察される。

また、物価高騰に対し大企業を中心に賃上げムードが高まる中、今後、中小企業等での対応を懸念する声も上がった。

【DI値 前年同月比】

	前年	今月	比較結果
	令和4年2月	令和5年2月	
業界の景況	-21	-11	⬆
売上高	-12	-5	⬆
在庫数量	-12	-8	➡
販売価格	8	16	⬆
取引条件	-12	-9	➡
収益状況	-17	-10	⬆
資金繰り	-14	-11	➡
設備操業度	-2	-4	⬇
雇用人員	-8	-8	➡

DI値とは、前月又は前年同月から「好転・増加」したとする回答数から「悪化・減少」したとする回答数を差し引いた値です。

製造業

【食料品(味噌醤油製造業)】

1月に続き2月も良くなかった。物価の上昇が影響しているのか、小売価格の改定が進んでさらに消費者の節約志向が見られるようだ。今年になっても**原材料価格の値上り**は留まる気配がなく、加えて**電気料金の値上げ**などの影響は、これから本格化するのではないと思われる、前途多難を思わせる春の訪れになりそうである。

【食料品(酒類製造業)】

(令和5年2月分データ)

(単位kQ・%)

区分	R4.2	R5.2	前年同月比	
製成数量	7,727.1	9,187.1	118.9%	
移出 数量	県内課税	2,400.5	3,190.3	132.9%
	県外課税	4,257.7	4,677.4	109.9%
	県外未納税	1,370.6	1,924.5	140.4%
在庫数量	196,794.0	191,226.0	97.2%	

新型コロナウイルス、サツマイモ基腐病、厳しい国際情勢の影響がある。

【食料品(漬物製造業)】

一般市販商品の動きがあまり良くない。また、寒さが居座っているせいも、原材料の値上げが止まらない。電気料金は8割増となっており、**再値上げが必要**である。

【食料品(蒲鉾製造業)】

昨年は1月下旬からまん延防止の発令があり、売上が極めて悪かったため、今年は**昨年に比べて全体で190%の売上**となった。空港270%、直売店180%、デパートは135%だった。昨年3月に値上げをしたことと、「今こそ鹿児島の旅」クーポンの影響もあるが、いかに昨年在悪すぎたのかがわかる結果となった。このまま新型コロナウイルスが収束してくれることを願っている。主原料のスケソウダラスリミは、引き続き最高値を推移している。

【食料品(鯉節製造業)】

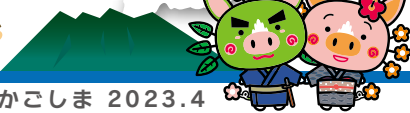
2月に入り**鯉節の動きは良く**、また、多少の製品値上げもできている。鯖、宗田の原料不足は続いており、厳しい状況である。各メーカーの小売値上げも進められるようで良かった。鯉の原料高は続けているが、沖漁が出てきたため、今後下げてくると思われる。ロイン、タタキの原料も不足している。

【食料品(菓子製造業)】

バレンタインデーもあり、洋菓子店を中心に売上は好調だったが、**卵の高騰や不足、その他原材料の高騰**などで値上げせざるを得なかった所が多かったようである。

【食料品(茶製造業)】

共販実績で2月の**前年度売上対比は138.5%**となった(2月より新年度)。前年に開催されなかった販売会が開催されたため、売上が増加した。



【本場大島紬織物製造業】

検査反数は前年度とほぼ同じだった。2月の奄美での販売会は、ある程度の売上が上がった。3～4月の需要増に期待している。

【木材・木製品】

前年度のウッドショック熱は急激に冷めた。はからずも定説の「二八」を地で行く混迷の商況である。物の値段は需給で決まるとはいえ、第一次産業産品は買い手市場である。住宅関連需要が低迷し価格値上げもままならず、地場販売店や工務店にとって先行き不透明で動きが取りづらい状況にある。

【木材・木製品】

鹿児島県の12月分の新設住宅着工戸数は、1,019戸で前年同月比141%と大幅に増加(うち木造の前年同月比は106%に増加)したものの、年間総数は前年に及ばなかった。県産スギ丸太4m中目材の1月の価格については、前年同月比99%とほぼ変わらなかったが、スギ製品の柱角、土台角等の価格は、前年同月比97～98%、KD材も前年同月比90%と下降傾向にある。今月も製材所によっては、製品在庫が増えすぎないように生産調整をしている。木質バイオマス発電所用の未利用材は、中国向け輸出が活発な上、天候不良で集荷しづらい状況が続いている。

【生コン製造業】

出荷量は103,019立米(前年比93.5%、うち官公需は51,718立米(同比99.1%)、民需は51,301立米(同比88.5%))で、官公需、民需ともに減少

した。増加した地域は7地域(増加率順に屋久島340.3%、奄美大島196.1%、沖永良部182.1%)で、残り10地域が減少(減少率順に串木野20.5%、甑島37.1%、種子島46.6%)した。なお、鹿児島地域は対前年比で、官公需69.8%、民需109.5%、合計93.4%となっている。

【コンクリート製品製造業】

2月度の出荷量は、7,178トンの前年度同月比95.9%となった。出荷実績は始良・伊佐地区、川薩地区、大隅地区、熊本地区にて前年度同月を上回り、他の地区は下回る結果となった。特に奄美地区においては、前年度同月比51%となっており、ここ半年、前年度同月を下回る結果が続いている。今年度、始良・伊佐地区、川薩地区の出荷実績は前年度を上回る状況となっているが、他地区においては厳しい状況となっている。2月度の受注についても芳しくないが、これからの受注増に期待したい。

【鉄鋼・金属(機械金属工業)】

見積り依頼が減少傾向にある。材料代や電気料金等、仕事に係わる全てが値上りして対応に苦慮している。人手不足も厳しく、今後人件費UPが課題である。

【印刷業】

印刷業界で特筆すべき明るい話題はないが、5月から新型コロナウイルスの扱いも変わり、世情的に明るい兆しがあるようにも思える。それに伴いイベント等の開催が戻ってくれば業界にとっては朗報と言える。統一地方選挙も来月に控えており、若干の特需に期待できる。

非 製 造 業

【総合卸売業】

新卒採用解禁となったが、多くの組合員から人材確保が難しいとの声が上がっている。当組合では組合員の採用機会拡大に取り組みべく、合同就職説明会の開催について検討している。また、採用だけではなく、定着についても組合員の多くが課題を抱えている。

【水産物卸売業】

昨年同月比で数量92.1%、金額110.3%、単価119.8%となった。時化が続いて魚の入荷が少なかった。新型コロナウイルスの影響は、だいぶ落ち着いてきたと思う。


【燃料小売業(LPガス協会)】

3月積み中東産の液化石油ガスは、プロパンが720ドル(前月比△70ドル)、石油化学原料のブタンが740ドル(前月比△50ドル)と小幅に下落した。記録的な寒波も過ぎてみれば暖冬、需要期明けも近

い。サウジ、UAEのターミナル改修も終了が近く、数量制限緩和も期待される。中国のコロナ規制撤廃、春節明けによりPDF回復もこれからで、東南アジア需要堅調、需給タイトの完全解消には至っていないが、下げの方向性が強まっている。米国市場は需要、輸出とも堅調で、プレート市況は急落、反騰を繰り返し、再び高くなっている事を注視している。


【中古自動車販売業】

依然として県外資本の大型展示場は順調に推移しているようだ。その分、会員販売店が厳しさを増し、苦戦を強いられている。少しずつ半導体不足も解消され、タマ不足も改善傾向に向かっているようで、今後が楽しみである。オークション価格もだいぶ落ち着いてきて、適正な中古車相場に戻りつつある。ユーザーにとって中古車を買やすい環境になりそうなので、今後の需要時期に期待したい。



● ● ● ● ●

その印刷に高付加価値を。



IMPACT.P の

EASTASAH

PRINTING COMPANY

〒891-0122 鹿児島市南栄3丁目30-7
TEL.099-266-5522 FAX.099-266-5523

<https://eastasahi.com>

【青果小売業】

新型コロナウイルスの感染状況が落ち着きを見せ、**飲食店等の需要が伸び、売上が増加傾向**にある。多数の商材が値上の対象となっており、値上前の仕入を進めているため、在庫は増加している。また、電気代等の上昇が著しく、経費を圧迫しつつある。

【農業機械小売業】

農作物の価格安や飼料等の高騰等によって、**農家の採算が悪化し、農業機械の更新が難しい**ようだ。農家の待遇が良くなるような価格での取引をしていただきたいが、需要不足や高齢化等で今のところ打つ手がない。

【石油販売業】

ドバイ原油の上昇と円安の影響で**原油価格は高値**が続いた。そのような中、国は消費者に対して燃料油価格激変緩和補助金による抑制効果の周知を促した。その為、小売価格は安定しているものの、現下の物価高で販売量は低調であった。頼みの季節商品の灯油も不売に終わった。

【鮮魚小売業】

業界にとって2月は最も厳しい月である。寒さの厳しい日が続く、時化で入荷も少なく高値で、苦しい状況にあるが、**コロナ禍から状況が改善**しつつある。買物に出る人が増え、節分の恵方巻きは予約制が多く、昨年の実績より良かった。

【運動具小売業】

2月は業界的に動きの少ない月である。年度末の3月は、何かと忙しくなることが予想されるため、期待しながら新年度に繋げていきたい。

【商店街（鹿児島市）】

旅行支援やコロナ対策支援の効果が大きく、**県内外から来街者が増加**している。春闘では賃上げ基調にあり、それが中小零細企業にどこまで波及するかが注視される。卒業、就職、インバウンド需要等の春商戦に向けて商店街も動いている。当商店街では、空き店舗が3月に2か所新規稼働し、今のところ撤退はないが、競合店舗が増加している。価格転嫁は消費者の理解もあり進んでいるが、今後は人材育成を工夫し、備えることが重要である。日本はデフレを脱していないため、実質賃金上昇によって個人消費の回復を図る等マクロ経済政策が重要である。

【商店街（鹿児島市）】

2月末で**スーパーが閉店**した。空いた1階のスペースは売却され、6月頃まで店舗等は未定である。

【サービス業（旅館業 / 県内）】

感染拡大時に比べ、だいぶ**外国人観光客の姿が見られる**ようになってきた。まだ以前のように戻っていないが、人流も増加している。

【測量設計業】

次期日銀総裁が植田氏となり、現在の金融緩和が継続するものとみられ少々安堵した。令和5年3月から適用する設計業務委託等技術者単価が発表され、前年度比5.4%増（全職種（職階）単純平均）となることが決まり、我々の業界は**人件費に投資しやすい環境**が整いつつある。物価の上昇を感じるようになってきたが、人材確保のためには賃金を上昇させなければならない。アメリカの利上げ等の影響で不景気の到来が懸念されるが、このような懸念を払拭しなければ消費者マインドは好転せず、企業も積極投資できない。

【旅行業】

来年度に向けた団体旅行の見積りが出てきているが、宿泊施設の個人旅行プランの増加や人員不足等によっ

て、**団体予約を受け付けられない施設が出てきて、仕入が困難**になっている。全国旅行支援の制度及び事務作業の煩雑さによって平時業務から倍以上の業務を課せられている。全国旅行支援利用分の立替額が大きく、また、10月利用分が2か月以上遅れて旅行支援事務局から入金される状況であり、仕入先への支払のため銀行等からの借り入れを余儀なくされている。

【建築設計監理業】

2月の公共団体等の入札状況は、**件数18件、契約金額約1億4千2百万円**で、前年同月（10件、約3千2百万円）より、件数、契約金額ともに増加した。特に契約金額では、4千万円前後の物件が2件あったことから、大幅な増額となっている。一方、1月の新設住宅着工戸数は567戸であり、対前年同月（601戸）より5.66%の減となっている。

【自動車分解整備・車体整備業】

今年の2月は、例年と比べて**車検台数が多い日が続いた**。今後は最も忙しい年度末を迎えるため、検査場は混雑すると思われる。

【電気工事業】

資材、材料等の納期に関しては改善傾向にあるが、品物によっては現在も納期がかかるものがある。建設資材の価格高騰状態が続いており、先行き不透明である。

【造園工事業】

今年の2月は、公共工事で高木剪定業務・街路樹整枝業務委託等の作業が2月工期でもあり、例年通りに忙しく推移した。そのような中ではあるが、売上は年間委託業務が主であるため、**忙しさの割に売上は変わらない**状況であった。

【管工事業】

中央の大企業を中心に賃上げの波が広がっているが、業界内には**大手並みの賃上げを打ち出すだけの余力を持つ事業所は少ない**。業種・地域によって格差は広がる一方で、今後の人材確保が益々難しくなると予想される。

【建設業（鹿児島市）】

種子島本島では、馬毛島関連工事の消波ブロック製作が始まっている。本土には、まだ影響が見受けられないが、**作業員等の労務単価や資機材の動向等を注視**していきたい。

【建設業（南さつま市）】

南薩地区（指宿市除く）の**公共工事（土木）は、前年同月に対し65.2%と大きく減少**し、前年同期比でも93.1%と大きく下回っている。また、2月に南薩地区の生コン価格が大幅に上がった。

【貨物自動車運送業】

県下158運送事業者の燃料購買動向は、**前月と比較して105.75%に増加、前年同月と比較して87.42%に減少**した。

【運輸業（個人タクシー）】

2月はいつも通り足早に通り過ぎ、新型コロナウイルスの感染状況も気に留める気配もなくなった。今後は、観光客船の寄港、国際線の運行開始、3月のマラソン大会、4月の花火大会と**タクシーの観光部門も徐々に準備を始める時期**になることが予想される。

【運輸・倉庫業】

食品等の値上げの影響か、例年と比べて物量は少なかった。卵の物量もまだ少ない状況で、通常に戻っていない。燃料・タイヤ・油脂も値上げが続いており、収支に大きな影響が出ている。また、**乗務員不足が顕著**になっている。

令和5年3月 鹿児島県内企業倒産概況

(負債額 1,000 万円以上・法的整理のみ)
 (株)帝国データバンク 鹿児島支店

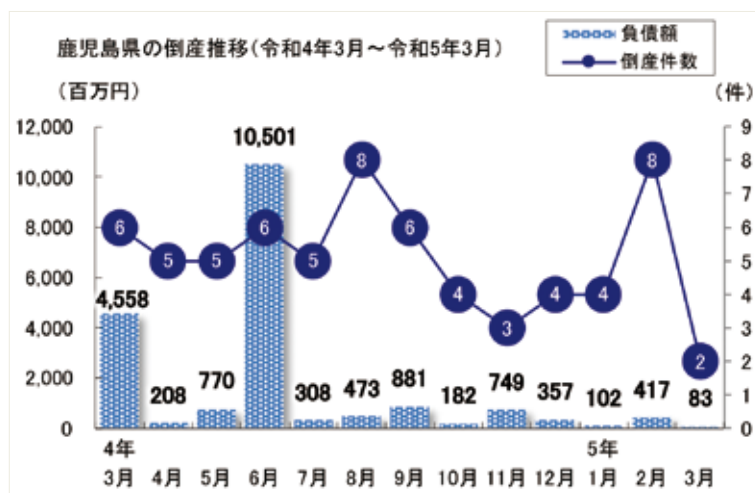
件数 2 件 負債総額 8,300 万円

〔件数〕 前年同月比 4 件減 〔負債総額〕 前年同月比 98.2%減

ポイント

～件数、負債総額ともに前年同月比減少～

- ◆倒産件数は 2 件で前年同月比 4 件減少、前月比 6 件減少。
- ◆負債総額は 8,300 万円で前年同月比 98.2%減、前月比 80.1%減。
- ◆新型コロナウイルス関連倒産は 1 件発生。



【今後の見通し】

鹿児島県の3月倒産件数は2件、負債総額は8,300万円となり、倒産件数、負債総額ともに前年同月比減少となった。新型コロナウイルス関連倒産は12カ月連続の発生となった。

令和5年3月31日に(株)九州経済研究所が発表した「県内景況」によると、「物価高騰が収まりを見せないものの、コロナ第8波がピークアウトし、社会経済活動再開の動きが続き、全体として回復傾向が続いている」との判断を示した。生産活動では、1月のかつお節生産は4カ月連続で前年を上回り、2月の紙パルプ生産も2カ月連続で前年を上回った。しかし、電子部品関連では海外情勢の影響で先行きに不透明感があり、1月の焼酎出荷量も前年並みに留まった。また、2月の生コン生産も6カ月連続で前年を下回った。畜産関連は、2月の子牛出荷頭数は前年を上回ったが肉用牛枝肉価格は4カ月連続で前年を下回った。2月の豚肉相場、ブロイラー相場、1月の鶏卵相場は前年を上回った。消費関連は、1月の家電大型専門店が前

期並みに留まったが、百貨店・スーパー販売、ドラッグストア、コンビニエンスストアなどの専門量販は前年を上回った。2月の乗用車新車登録台数も2カ月連続で前年を上回った。観光関連では2月の主要ホテル・旅館宿泊客数は全国旅行支援効果から九州、関東、関西などからの入り込みや個人客、団体客がともに増加し、2カ月連続で前年を上回った。

3月の倒産件数は前年同月比4件減少、負債総額も前年同月比減少となったが、引き続き新型コロナウイルス関連倒産は12カ月連続で発生している。鹿児島県内では観光、消費関連の回復がみられるが人手不足が顕著となっている。また、公共、民間ともに投資関連は弱含みとなっており、鳥インフルエンザの影響などで畜産関連も不安定な状況にある。原料価格の高騰やインフレ圧力が強まるなかでの「賃上げ」により企業の収益悪化が懸念され、コロナ融資の元本返済開始や物価高などによる消費停滞から、今後も倒産発生状況に注視していく必要がある。

令和5年3月 主な企業倒産状況 (法的整理のみ)

企業名	業種	負債総額 (百万円)	資本金 (千円)	所在地	態様	備考
(株)M	花卉作農	71	3,000	南薩地区	破産	新型コロナウイルス関連倒産
(株)A	看板、印刷物製造	12	3,000	鹿児島市	破産	

※主因別は、「販売不振」2件。

第68回 中央会通常総会

■日 時 令和5年6月5日(月) 15:00～

■場 所 鹿児島市「城山ホテル鹿児島」

☆お問い合わせは総務企画課まで

鹿児島県中小企業団体中央会は、

「鹿児島県SDGs登録制度」

(鹿児島県)

の登録事業者、

**「グリーンオフィスかごしま
(環境管理事業所)」**

(鹿児島市)

の認定事業所となりました！！

より一層SDGs普及を通じた中小企業支援に努めて参ります。お問い合わせなどございましたらぜひ、中央会担当指導員までよろしくお願いたします。



KAGOSHIMA
SDGs



県HP



市HP

令和5年5月

12日(金) 16:30～	女性部会第44回通常総会及び研修会 鹿児島市「ホテルレクストン鹿児島」
15日(月) 17:00～	青年部会第48回通常総会 鹿児島市「吾愛人 天文館本店」
25日(木) 16:00～	県商店街振興組合連合会第49回通常総会 鹿児島市「鹿児島市国際交流センター」

令和5年6月

8日(木) 15:00～	県食品産業協議会第46回通常総会及び研修会 鹿児島市「鹿児島サンロイヤルホテル」
14日(水) 15:00～	事務局協議会第25回通常総会及び研修会 鹿児島市「ホテルレクストン鹿児島」
20日(火) 15:00～	外国人技能実習生受入組合連絡協議会 第16回通常総会 鹿児島市「ホテルレクストン鹿児島」

※ 各種都合により、変更になる場合は改めてご案内いたします。



表紙・本文中で登場する
ぐりぶー&さくらとその子供達は
鹿児島県のPRキャラクターです♪

©鹿児島県ぐりぶー・さくら #811

お問い合わせ

鹿児島県中小企業団体中央会

鹿児島市名山町9番1号 県産業会館5階

TEL:099-222-9258 FAX:099-225-2904

情報誌へのご意見・ご要望はこちらまで

magazine@satsuma.or.jp

P9 組合運営のスペシャリストを目指そう!

～中小企業組合士試験問題にチャレンジ～の解答

1.② 2.① 3.②

今月の表紙

「『グrintカフェさんようはうす』がオープン」

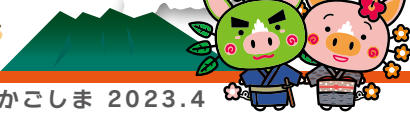


「グrintカフェさんようはうす」がオープン

鹿児島市南栄1丁目の谷山緑地9区に地域住民の憩いの場を目指す、『グrintカフェさんようはうす』がオープンしました。

緑地の管理運営を行う鹿児島県造園事業協同組合(有村勝則 理事長)が県、鹿児島大学などと産学官連携で取り組む緑地再生計画事業「グrintプロジェクト」の第1弾となります。今後は県立都市公園初となるコンビニ設置も計画されています(グrintプロジェクトについては、情報誌806号(令和4年8月号)、809号(令和4年11月号)をご覧ください)。

ぜひ、美しい緑に囲まれたおしゃれなカフェで、癒しのひと時を過ごしてみてください!



「できる」ことより、
「やりたい」ことが、
世の中を変える。



100年以上、焼酎に向き合いつづけてきた蔵元が、ウイスキーの新しい境地を切り拓く。鹿児島県の小正醸造は、自分たちの伝統と可能性を見つめ直し、世界へ挑もうとしています。私たち商工中金は、中小企業1社1社のそのつよい情熱に寄り添います。1つ1つの事業に、時間をかけて深く向き合い、確かな成果へ。「やりたい」から始まるすべてのビジネスは、きっとつよい。中小企業のその挑戦を、支えつづける。

◎ 商工中金のソリューション・メニュー | 海外展開支援 | 新事業進出支援 | 成長分野進出支援 | 生産性向上支援 |

鹿児島支店 TEL:099-223-4101
〒892-0847 鹿児島市西千石町17番24号



お役立てください県共済



- ❖ 火災共済（地震危険補償特約）
- ❖ 休業対応応援共済
- ❖ 自動車事故費用共済（まごころ共済）
- ❖ 生命傷害共済
- ❖ 医療総合保障共済・傷害総合保障共済
- ❖ 自動車総合共済（MAP）



鹿児島県火災共済協同組合

理事長 小正 芳史

〒892-0821 鹿児島市名山町9番1号（県産業会館5階）
<http://www.synapse.ne.jp/kenkyosai>

TEL:099(225)4218
FAX:099(227)3595

最大 **33%** 割引

オールインワン補償「ビジネス総合保険」なら
サイバー攻撃等による損害も補償します!




中央会の

ビジネス総合保険

サイバー攻撃
以外にも

- 中央会のスケールメリットを生かした**割安な保険料水準!**
- 包括的な補償で**手続きがとっても簡単!**
- 保険期間途中で**変更手続きが不要**で、とっても安心!
- 脅威を増すサイバー攻撃への備えや、サイバー攻撃を受けた際の24時間365日無料相談窓口など、**時代に求められる特約**を用意。

さまざまなリスクをスッキリまとめて補償

	第三者に対する 損害賠償 製造物責任などの、業務上の偶然な事故による財物損壊等の賠償責任を補償!	+		万が一の 休業損害 偶然な事故による休業損害を補償! (営業自粛は対象外です)	+		財物の損害 偶然な事故による商品等の損害を補償!
---	--	---	---	--	---	---	------------------------------------

※商品設計や補償内容等については引受保険会社ごとに異なります

制度運営 **全国中小企業団体中央会**

引受保険会社 **あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
損害保険ジャパン株式会社
東京海上日動火災保険株式会社
三井住友海上火災保険株式会社**

お問合せ先 鹿児島県中小企業団体中央会
〒892-0821 鹿児島市名山町9番1号
鹿児島県産業会館5階
TEL:099-222-9258 FAX:099-225-2904

●このチラシは、本制度の概要を示したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項のご説明」をご覧くださいとともに詳細は引受保険会社の約款、パンフレットに従います。

発行所／鹿児島県中小企業団体中央会

鹿児島県鹿児島市名山町9番1号 〒892-0821

電話：099-222-9258 FAX：099-225-2904

発行人／小正芳史 印刷所／株式会社イースト朝日

電話：099-266-5522 FAX：099-266-5523